

## 「最先端研究開発支援プログラムの新たな支援制度」等に関する意見

平成 21 年 12 月 25 日  
社団法人 国立大学協会

### ① 若手・女性等を対象とした新たな支援策について

若手や女性研究者の中から、世界の科学技術をリードする多くの人材を育成することを目的に、その支援を行うとする趣旨について異論は無い。ただし、その採択に当たっては、研究者の独立性や研究活動の適切な評価など、厳格な審査を求めるのはもとより、永続的な支援制度として、研究者を志す学生や女性にとって魅力的なプログラムとなることを強く期待する。

また、支援に当たっては、研究を開始するための環境整備などが重要となるため、少なくとも 30%の間接経費を確実に措置することが必要である。

#### (1)対象分野の拡大

対象とする研究主題がグリーンイノベーションと健康研究の 2 つに限定されているが、政策的・社会的意義の高い研究課題の中にも、多くの周辺領域や別領域での研究成果が解決策を提示する 경우가多くあることから、前記の2つに限らず、対象とする分野を拡大させることも考慮すべきである。広範な領域の底上げこそが、社会的意義の高い研究課題を解決に導く近道といえる。

#### (2)性別や地域性への配慮

一定順位以下の提案に対しては、性別や地域性を考慮して採択するとされているが、この「一定順位以下」における上位の一定割合を縮小すると同時に、地域の特色を活かした先端的な研究が芽生えるよう、本プログラムにおいては、例えば、各研究主題について都道府県ごとに最低1件は採択するなどの配慮が必要である。

また、研究資金の集中を避けるため、同様の研究内容で異なる研究資金を獲得している一部の研究者を除外すべく、採択済みの大型科研費等との重複チェックが必要であることは言うまでもない。

一方、性別への配慮については、本プログラムの採択件数における女性割合 30%を目標としているが、この部分は「応募件数における女性の割合と同じか、あるいは 30%のいずれか高い方」と設定することも考えられる。

### ② 今後の学術及び科学技術の振興方策について

天然資源の乏しい我が国において、科学技術創造立国の実現は欠かすことのできない課題であり、これを支える学術の振興が、国際競争力のもとより、我が国の経済社会の発展と国民福祉の向上にとって極めて重要であることには異論の余地が無い。その学術・科学技術振興の中心的な担い手は大学であり、特に国立大学が果たす役割は大きい。

しかしながら、国立大学は、政府の方針により基盤的経費が削減され疲弊した状況にある。今後の学術及び科学技術の振興にとっては、国立大学の運営費交付金を拡大し、大学における研究基盤をより一層強化することが何より重要であると考えられる。

#### (1)科学研究費補助金の拡充・改善

現在、最先端技術の研究として注目を集めているものはすべて、多数の研究者の基礎研究の成果をもとに達成されたものであり、基礎研究の推進は、将来的にイノベーションをもたらす科学技術の発展に不可欠である。大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、基礎研究を含めた研究者の自由な発想に基づく学術研究を支援する科学研究費補助金については拡充をし、採択率の向上を図るとともに、採択課題への間接経費を 30%措置することを早期に実現すべきである。こうした研究の多様性と重厚性を確保することは、学術振興を図る上での第一の基盤であると考えられる。また、予算の執行においても、例えば、研究成果発表のための国際会議出席費や論文掲載費は、研究最終年度を越えた執行を可能とするなど、より柔軟に対応できるよう改善がなされるべきである。

#### (2)研究支援人材の育成と長期ビジョンの策定

我が国の大学では、欧米の大学に比して、研究支援に関わる要員が貧弱である。この状況を改善し、研究者が研究活動に専念できる環境を整備するためには、研究支援者など専門性の高いスタッフの育成・確保が重要であり、かつ、継続的に彼らのキャリアパスを支援する仕組みが必要である。

また、ポストドクターの処遇や女性研究者の育成など、こうした人材問題には長期的視点が必要であることから、国は早急に科学技術人材に関する長期的ビジョンと、そのための施策体系を総合的にマスタープランとして打ち出し、それに基づいて改革を進めるべきである。

#### (3)学術及び科学技術の振興における政策の継続性と対話の確保

我が国の学術及び科学技術の振興に関する政策を基に開始するプロジェクト支援について、複数年に亘る支援の継続中に、予算の廃止・縮減等を行うことは、研究現場に極めて重大な影響を与えることから、政策の継続性について、十分担保することが必要である。

また、こうした政策の決定過程においては、大学団体や学会など、真に学術・科学技術コミュニティを代表する者に対する十分な情報公開と対話を確保していただくことが必要である。